

瓦の範と製作技術

——高麗寺系軒丸瓦の検討——

菱田哲郎

1 はじめに

崇峻天皇元年(588)に始まる飛鳥寺の造営以降、瓦葺の寺院が次々に建てられ、7世紀後半には地方における寺院造営の動きも活発になる。それらのなかには、「山田寺式」、
「川原寺式」、「法隆寺式」など、畿内中心部の寺院を標式名とする軒瓦の出土をみるところが多い。このような寺院の造営を瓦生産の面から捉え、地方寺院の成立にあたっての工人の動向を明らかにしていくことが、その成立の契機の解明にとり有効であると考えられる。ここでは、文様をもつことから系譜関係を明らかにしやすい軒丸瓦を取り上げ、とくに京都府高麗寺を中心とする川原寺式軒丸瓦の展開を軸にみていくことにする。

軒瓦の研究は、瓦当文様が主たる対象とされてきた。そのため、本来、製作技術の検討からなされるべきである工人の系譜の議論も文様から行われる場合が多い。しかし、軒瓦、とくに軒丸瓦は、そのほとんどが範によって作られるものであり、文様は、その範に刻まれたものである。範の製作については、木工技術を要し、蓮華文という仏教美術に特有の意匠を扱うことから、仏師や画工など、瓦生産者以外の工人による製作を想定する意見も有力である⁽¹⁾。したがって、文様は範の一要素として扱い、瓦工人の維持する製作技術とどのように対応するかという点に検討を加えたいうえで、生産者の系列の復原に進むという手続きを踏まねばならないであろう。

瓦の範に対する研究は、同一の範で作られたかどうか、すなわち同範関係に注意が向けられ、範の同定が試みられることから進展した⁽²⁾。そして、瓦当に残された範の痕跡から、範そのものの形態を復原的に検討する視角も、木村捷三郎によって提示された⁽³⁾。この観点は近藤喬一に受け継がれ、範の形態の時代による変遷が明らかにされている⁽⁴⁾。しかし、複雑な様相を呈する7世紀後半の軒瓦については、いまだ十分な整理が行われていないのが現状である。この時期にみられる多様な瓦当文様について、個々にその範を復原的に検討する作業が必要であろう。

川原寺式軒丸瓦のなかで、範の復原が可能な例として、図29に示した兵庫県加西市吸谷^{すいだに}廃寺⁽⁵⁾の例が挙げられる。接合する丸瓦の径が大きすぎたため、範よりも瓦当の径を大きく

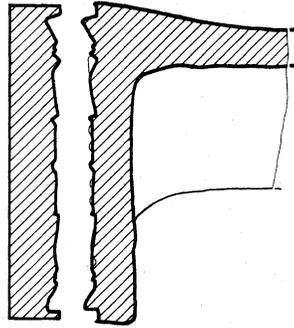


図29 範の復原
兵庫県吸谷廃寺
出土軒丸瓦
縮尺1/4

0 10 cm

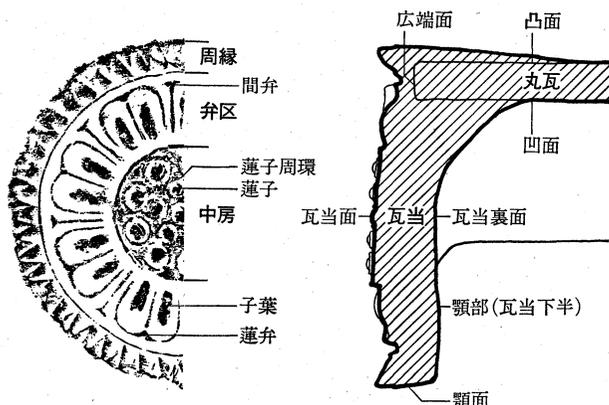
作っている。このため、範の端が明瞭に観察でき、周縁の外側にかぶさる円形の範が復原できる。この吸谷廃寺出土軒丸瓦は、瓦当文様では蓮子周環を失っているなどの退化がみられるが、周縁が三角縁状を呈する点、中房が突出する点など、断面形態は原型式である川原寺出土例に近い。川原寺式軒丸瓦のうち、瓦当面の断面形態が原型式に近いものは、周縁の外側に範の痕跡をとどめることが多い。それらの軒丸瓦の範として、吸谷廃寺の資料で復原した範を想定しても大過はないと考える。

軒瓦の製作技術については、一本作り軒丸瓦といった特殊な例を除いて、検討が十分に行われていないのが現状である。その背景には、平瓦などと比べて製作技術を示す要素が少なく、属性の組合せから工人集団を特定していくという方法が取りにくいことがある。しかし、瓦当の成形、丸瓦の接合、顎面や瓦当裏面の最終的な調整など、製作の工程で残される痕跡をチェックポイントとし、さらに範との対応関係をみていくことによって、生産者の問題に立ち入ることが可能になると考えられる。この点で注意されるのは、瓦当の成形時に杵状の型(枷型)が用いられている場合があることである。これは、瓦当の顎面に周縁に沿う突起がみられることから推定されたのであるが、この突起とT字状に交わる突起も観察されることから、少なくとも2個以上の部分からなり、範の上に重ねて用いられたものであることがわかっている⁽⁶⁾。瓦当裏面に、枷型に沿って施したと考えられる撫でや削りがみられることが多く、枷型は、正円を得るためばかりでなく、瓦当の成形を補助するために使用されたと考えられる。すなわち、枷型は、範の付属具ではあるけれども、軒丸瓦の製作技術の一要素として重視することができる。

以上、軒丸瓦について、文様を含む範の要素、製作時に残される製作技術の要素に分ける見方を提示した。この両者の対応関係をみていくことから、軒丸瓦の製作者の系列の復

高麗寺跡出土軒丸瓦

図30 軒丸瓦の部分名称



原が可能になるであろう。以下では、京都府南部の高麗寺を中心とする川原寺式軒丸瓦を材料に、上記の視点による分析を加えていくことにしよう。

2 高麗寺跡出土軒丸瓦

高麗寺跡は、京都府相楽郡山城町上狛に位置する寺院跡で、現在は南北2基の土壇をとどめているにすぎない。1935年に数回にわたって調査され、講堂の南側に、塔を東、金堂を西に配する法起寺式伽藍配置が明らかになった。⁽⁸⁾その後、1984年からは、山城町教育委員会により再調査が継続されており、遺跡についての精確な記録が蓄積されてきている。⁽⁹⁾

高麗寺跡からは、飛鳥時代から平安時代にわたる瓦が出土している。最古の例は、飛鳥寺創建時の瓦と同範の単弁10弁蓮華文軒丸瓦で、範の傷み具合から高麗寺の方が遅れることがわかる。これをいま仮に高麗寺Ⅰ型式としておこう。この瓦はごく少量しか出土しておらず、高麗寺の創建伽藍が整えられたのは、次の川原寺式軒丸瓦の段階である。これらは範の違いから7型式に分けることができるので、高麗寺Ⅱ型式～Ⅷ型式として述べていくことにしたい。⁽¹⁰⁾⁽¹¹⁾

Ⅱ型式(図31-1~3)は、範の割付にあたって、中房半径と弁区長が等しいという径の割付比(以下、Aとする)をとり、周を8等分して復弁の蓮華文を配する。中房は突出し、周環をもつ蓮子15個を配する。周縁は三角縁状を呈し、鋸歯文の三角形の右側に段のある面連鋸歯文を巡らす。範は、周縁の外側にかぶさる形態のものであるが、範をはずしたのちに撫で調整を加えるため、痕跡が明瞭でない。接合に際して、刻みなどの工夫は施さなもののほかに、丸瓦凸面に刻み目を入れるものがある。⁽¹²⁾瓦当裏面の調整は、削りを施したのちに撫でを加えている。瓦当下端での厚さが、4cm前後のもの(Ⅱa型式)と3cm前後

瓦の範と製作技術

のもの(Ⅱ b 型式)⁽¹³⁾に分かれる。

Ⅱ b 型式には、顎面と瓦当裏面のなす稜を面取りするものがある。この高麗寺Ⅱ型式は川原寺A類と同範である。

Ⅲ型式(図31-4)は、範の径の割付比がAで、中房には周環をもつ大粒の蓮子8個を配する。周縁の面違鋸歯文は、左側に段がある。顎面には、範をはずしたのちに、撫で調整を施している。瓦当裏面は、削り調整のあとに撫で調整を加える。瓦当下端厚は約3cmで一定である。

Ⅳ型式(図31-5)は、範の径の割付比がB(中房半径と間弁の基部から頂部までの長さが等しい)になり、中房の蓮子が7個で、周縁の鋸歯文の段が右側にある。顎面に範型の痕跡をとどめる例がある。瓦当裏面は、全面に撫で調整を施しているが、面に凹凸があり、削りを行っていないと考えられる。瓦当下端厚は3cm弱である。

V型式(図31-6)は、径の割付比がC(中房直径と弁区長+周縁幅が等しい)で、Ⅵ型式からⅧ型式と共通する。中房には、周環をもつ蓮子7個を配する

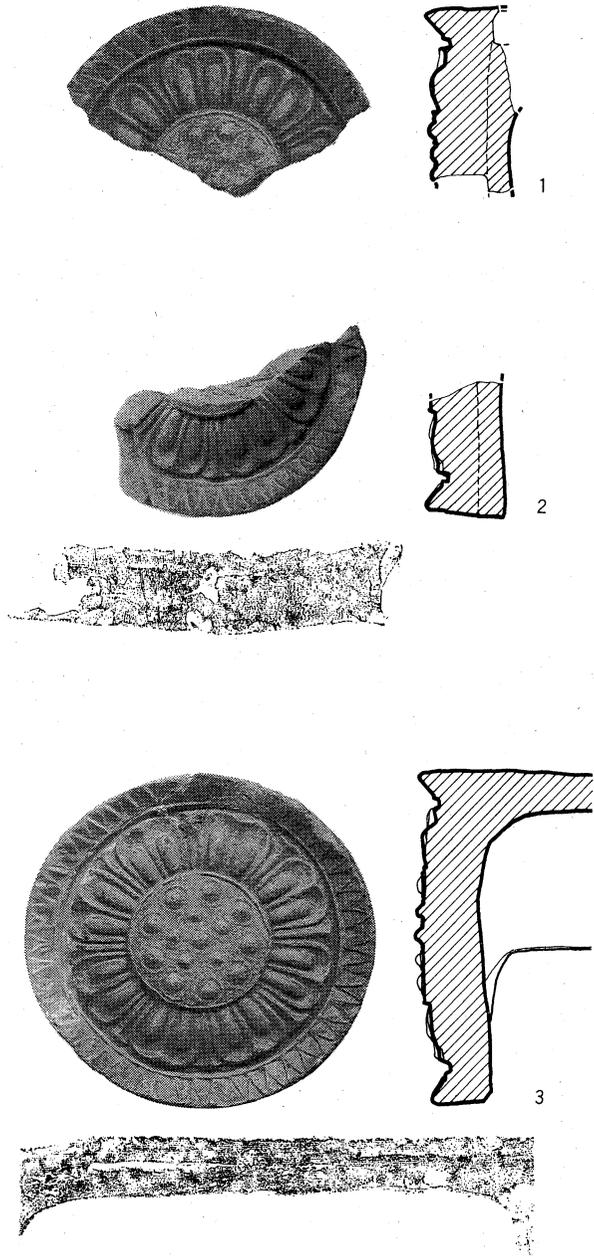
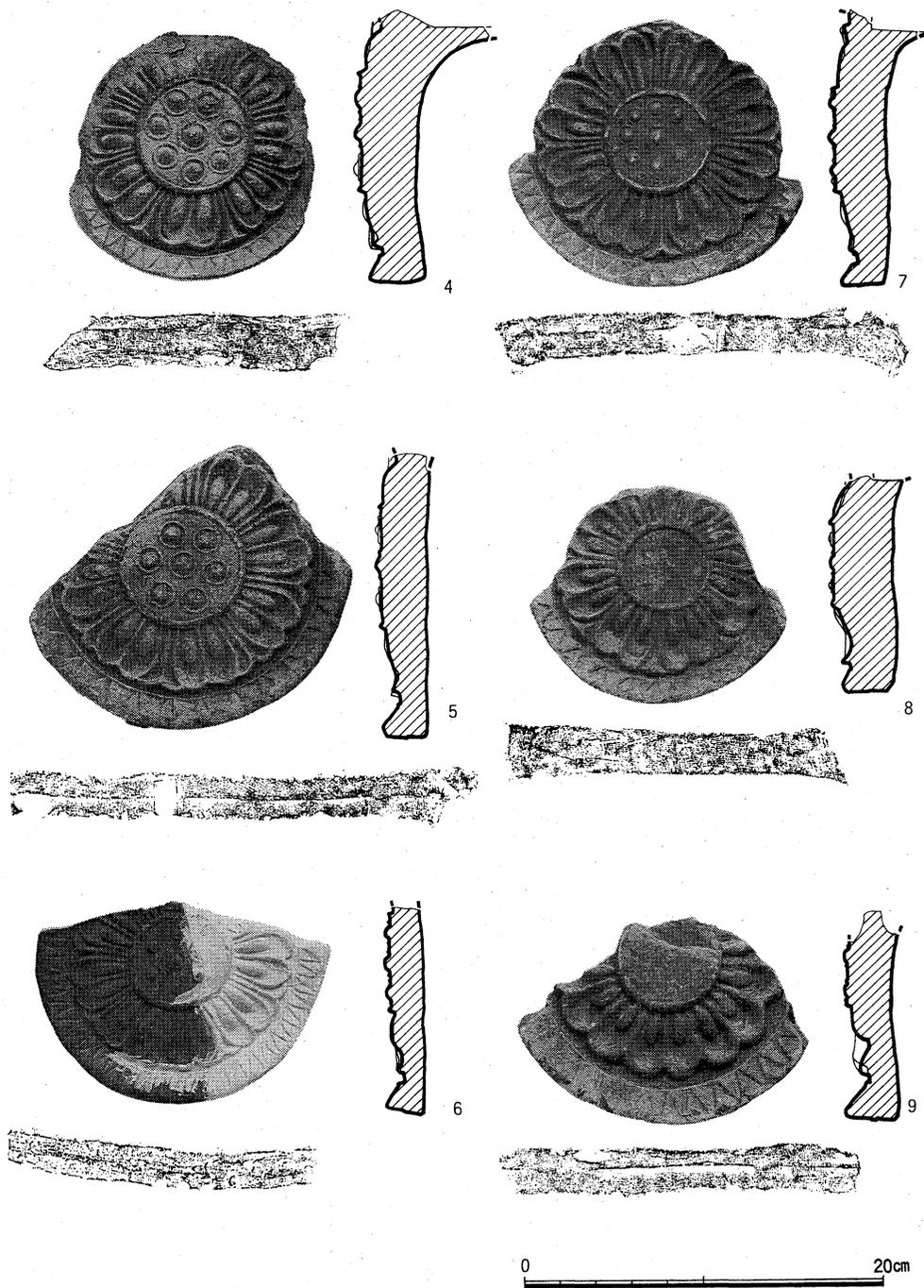


図31 高麗寺跡出土軒丸瓦

高麗寺跡出土軒丸瓦



(1・2 II a 型式, 3 II b 型式, 4 III 型式, 5 IV 型式, 6 V 型式, 7 VI 型式, 8 VII 型式, 9 VIII 型式) 縮尺1/4

瓦の範と製作技術

が、Ⅳ型式よりも小粒である。周縁には右側段の比較的細かい面違鋸歯文を巡らす。顎面の撫では粗く、範が周縁の外側にかぶさることや、枷型の使用がよくわかる。瓦当裏面の調整は、部分的に撫でを施すにとどまる。瓦当下端厚は2cm余りである。

Ⅴ型式(図31-7)は、中房に周環をもつ蓮子9個と周環をもたない蓮子8個を配する。面違鋸歯文の段は、右側である。顎面の撫でが粗く、範痕、枷型痕が観察できる。裏面には、ゆるい撫でを部分的に施している。顎面と瓦当裏面のなす稜を面取りするものが多い。瓦当下端厚は2.5cm前後である。

Ⅵ型式(図31-8)は、瓦当径が他の型式と比べて小さい。弁区に複弁の蓮弁8弁を巡らせるが、間弁は中房に達しない。中房は、太い突線に囲まれ、周環をもつ9個の蓮子を配する。面違鋸歯文の段は、左側である。顎面には撫で調整がみられ、裏面には、指による粘土押し込み痕が残る。瓦当下端厚は約3cmである。

Ⅶ型式(図31-9)は、間弁を消失したため、単弁16弁に化している。中房には、周環をもつ蓮子13個を配する。周縁の面違鋸歯文は、右側に段がある。顎面にはゆるい撫でを施すが、範痕、枷型痕が観察できる。瓦当裏面には、指による粗い撫でが施されている。瓦当下端厚は約3cmである。

焼成についてみると、Ⅱ・Ⅲ型式に硬質で青灰色を呈するものが多いのに対し、Ⅶ・Ⅷ型式には軟質のものしかみられず、全体として次第に焼成が悪くなる傾向がある。

高麗寺Ⅱ型式からⅧ型式までを通観すると、径の割付比については、中房の小型化にしたがい、A→B→Cと変化する方向が、文様については、間弁がY形からY形に変化し、最後に失われて、複弁8弁から単弁16弁になるという退化の方向が明らかである。Ⅲ型式からⅣ型式へは間弁の変化で、Ⅳ型式からⅤ型式へは割付比の変化で順序が決定できる。Ⅴ型式とⅥ型式は似た様相を示すが、Ⅴ型式とⅣ型式の蓮子の配列が共通することからみて、Ⅴ型式の方がⅥ型式の先にくると推測される。Ⅵ型式からⅦ型式、Ⅶ型式からⅧ型式へは、間弁の退化により順序が明らかである。ところで、以上で組み立ててきた型式の順序から、Ⅲ型式は、Ⅱ型式の次にくることが推測できる。しかし、文様構成はよく似ているけれども、蓮子が大粒になってその数が減り、間弁の形状も変化しているように、飛躍も大きいことがわかる。そして、範についてみると、Ⅱ型式は川原寺創建瓦と同範であるので、Ⅲ型式の範は、それを模倣して成立し、以後の瓦の原型になったと考えられる。また、Ⅱ型式の面違鋸歯文が三角形の右側に段をもつものに対し、それがⅢ型式では左側になっていることも、その間の事情を物語っているのであろう。

高麗寺跡出土軒丸瓦

高麗寺Ⅱ型式からⅧ型式までの軒丸瓦は、周縁を三角縁状に作って面違鋸齒文を巡らせ、中房を突出させて周環をもつ蓮子を配するという共通性によって特色づけられる。また、Ⅲ型式以降では、退化の過程において、割付比や間弁の変化に連続性をみいだすことができる。瓦当面の断面形や文様は、⁽¹⁴⁾ 範によって決まる要素であるので、それらに共通性や連続性がみられることは、軒丸瓦製作にあたって用意された範に、伝統ともいべき一貫性が存在することを示していると考えられる。

次に、製作技術に検討を加えよう。高麗寺跡出土軒丸瓦で枷型の使用が確認できるものは、Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅷ型式である。Ⅱ・Ⅲ・Ⅶ型式はいずれも顎面に丁寧な撫で調整が施されており、枷型痕の観察が不可能である。しかし、Ⅱ型式を除くと、顎面と瓦当裏面のなす角度が直角に近いことや、各型式のなかで瓦当下端厚にばらつきがないことなど、枷型痕をもつ型式と共通性がみとめられる。これらについても枷型が使用された可能性は高いと判断できる。ただし、Ⅱa型式は、他の型式に比べて瓦当が厚く、枷型の不使用、あるいは特別な製作手順の存在が考えられる。また、Ⅲ型式からⅧ型式まで、接合に際して刻みなどの特別な工夫を施すものは、ほとんどない。一方、瓦当裏面の調整の手法をみると、削りののちに撫でを施す調整から撫でのみになり、そして撫での範囲が全面から部分になり、最後には不調整になっている。すなわち、削りの省略、撫での粗雑化が全体の傾向としてみとめられる。顎面調整も、Ⅲ型式以降は、Ⅶ型式を除き撫でが丁寧でない。

以上の点から、高麗寺Ⅲ型式からⅧ型式まで、枷型の使用や接合の手法に共通性がみられる一方で、調整の手法にみられるように、Ⅱ型式からⅧ型式にかけて手順の省略が生じていることが指摘できる。⁽¹⁵⁾ このように軒丸瓦製作における技術の共通性と粗雑化の流れをもとに、その生産にあたった一つの工人系列を復原することが可能になると考えられる。

範と製作技術の双方に対する検討の結果、高麗寺Ⅲ～Ⅷ型式の軒丸瓦は、範においても製作技術においても共通性を保持しつつ退化がみられることが明らかになった。また、高麗寺Ⅱ型式は、範は川原寺創建瓦と同範であるが、川原寺例にみられる瓦当裏面の凹みがみられないなど、製作技術においては相違がみとめられる。むしろⅡb型式は、瓦当の厚さや瓦当裏面と顎面のなす角度など、枷型を使用する他の型式との共通性が強い。よって、高麗寺跡出土の川原寺式軒丸瓦の製作技術の系譜は、Ⅱ型式まで遡ることが可能であり、これら一連の型式については、同一系譜の工人集団による製作を考えることが妥当であろう。高麗寺跡出土瓦のなかで、退化の過程をスムーズに追うことができることから、この工人集団は、高麗寺と密接な関係を保持していた、おそらく高麗寺によって維持され

表3 高麗寺系軒丸瓦の要素

出土地・式 型	直径	中房 径	割付比 径周	中房蓮子	間弁	周縁文様	杵型 痕	下端 厚	裏面調整	接合	図 番
高麗寺Ⅱ a			A 8等	①+⑤+⑨	Y	面鋸・右		4.3	削り撫で		31-1・2
高麗寺Ⅱ b	18.0	7.3						3.3	削り撫で	無	31-3
高麗寺Ⅲ	17.4	6.8	A 8等	①+⑦	Y	面鋸・左		3.3	削り撫で	無	31-4
高麗寺Ⅳ	19.4	6.9	B 8等	①+⑥	Y	面鋸・右	○	2.6	撫で	無	31-5
高麗寺Ⅴ	16.4	5.6	C 8等	①+⑥	Y	面鋸・右	○	2.2	撫で		31-6
高麗寺Ⅵ	16.8	5.8	C 8等	①+⑧+8	Y	面鋸・右	○	2.6	部分的撫で	無	31-7
高麗寺Ⅶ	14.6	4.5	C 8等	①+⑧	Y	面鋸・左		3.0	不調整		31-8
高麗寺Ⅷ	18.0	5.5	C16不等	①+⑥+⑥	無	面鋸・右	○	3.1	粗い撫で		31-9
里麿寺	19.0	6.1	C 8等	①+⑦	Y	面鋸・右	○	3.2	撫で		32-1
下狛麿寺	18.6	6.0	C 8等	①+⑦	Y	面鋸・右	○	3.2	撫で		32-2
正道遺跡Ⅷ	17.6	5.8	C 8等	①+⑧	Y	面鋸・右	○	2.5	撫で		32-3
山瀧寺			C 8等	①+?	Y						32-4
雪野寺	17.7	5.4	C 8等	①+⑧+8	Y	面鋸・左	○	2.6	部分的撫で	無/有	32-6
蟹満寺			C16不等		無	面鋸・右					32-5

※ 直径, 中房径, 下端厚は, 掲載資料の計測値, 単位cm。径の割付比については, A: 中房半径=弁区長, B: 中房半径=間弁(基部~頂部), C: 中房径=弁区長+周縁幅。中部蓮子の○囲みは, 周環を表わす。面鋸は面鋸歯文で, 後に段の位置を示す。接合には, 刻み目などの工夫の有無を記す。

ていたとみることができよう。そこで, この工人集団の系列を高麗寺系列と呼び, その生産した軒丸瓦を高麗寺系軒丸瓦と呼ぶことにする。

3 高麗寺系軒丸瓦の展開

高麗寺跡出土の高麗寺系軒丸瓦と, 文様や断面形に共通性のみられる瓦が, 南山城を中心に分布している。それらの瓦について範と製作技術の双方から検討を行うことにより, その系列における位置を明らかにし, 高麗寺系軒丸瓦の展開を追求することにしよう。

京都府綴喜郡精華町下狛字里垣内に所在する里麿寺の出土例⁽¹⁶⁾(図32-1)は, 範の径の割付比, 蓮弁の配置, 間弁の形, 周縁の形態, 文様構成などが高麗寺Ⅴ型式に酷似している。ただ, 中房に周環をもつ蓮子8個を配する点が異なっている。顎面には, 範と枷型の境が突起として現れ, さらに, その突起とT字状に交わる突起が観察され, 枷型の合せ目と考えられている⁽¹⁷⁾。瓦当裏面には, 周縁に沿って撫でが施されている。瓦当下端厚は3cm弱である。

里麿寺のすぐ近傍, 精華町下狛字拝田の下狛麿寺の出土例⁽¹⁸⁾(図32-2)は, 瓦当面の文様と形態が里麿寺例に酷似し, 同範の可能性がある。顎面において, 範と枷型の境の突起が観察できる。瓦当裏面にはゆるい撫でを施す。瓦当下端厚は約3cmである。

城陽市寺田の正道遺跡から出土した正道遺跡Ⅷ類軒丸瓦⁽¹⁹⁾(図32-3)は, 高麗寺Ⅴ型式と似

高麗寺系軒丸瓦の展開

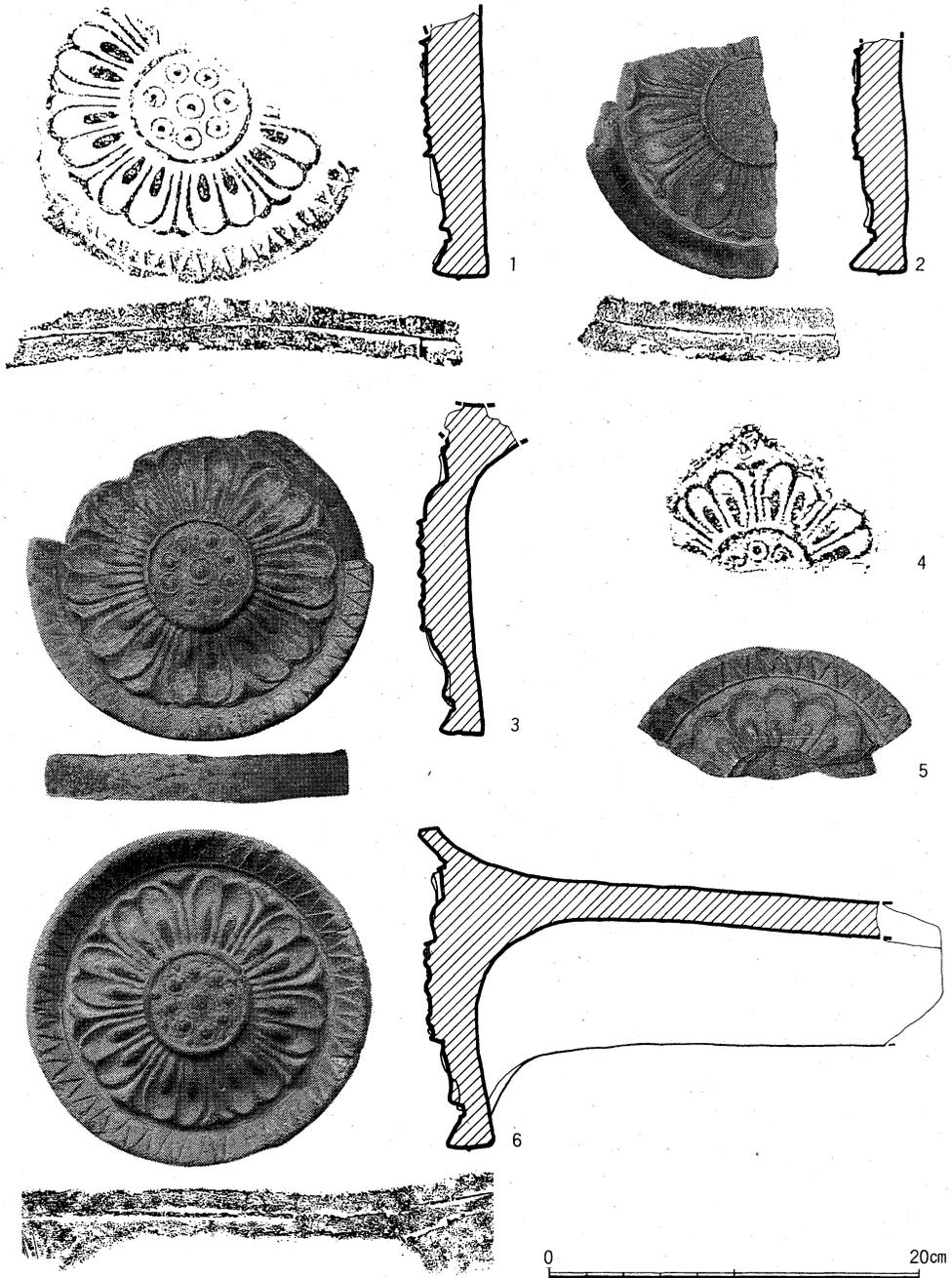


図32 高麗寺系軒丸瓦 (1 里廃寺, 2 下狛廃寺, 3 正道遺跡, 4 山滝寺跡, 5 蟹満寺, 6 雪野寺跡)
縮尺1/4 (1は注(6)文献, 4は注(20)文献, 5は注(22)文献による)

瓦の範と製作技術

た様相を示すが、中房の蓮子が9個である。顎面の撫では不徹底で、範と枷型の痕跡が明らかで、さらに両者に木目がみとめられる。瓦当裏面には、撫でが全面に施されている。瓦当下端厚は約2.5cmである。

滋賀郡宇治田原町荒木に所在する山滝寺跡の出土例⁽²⁰⁾(図32-4)は、拓本しか残っていないため詳細は不明であるが、範の径の割付比がCで、中房に周環をもつ蓮子を配していることがわかる。

滋賀県蒲生郡竜王町川守に所在する雪野寺跡の出土例⁽²¹⁾(図32-6)は、径の割付比がCで、中房には周環をもつ蓮子9個のまわりに周環をもたない小粒の蓮子8個を巡らせ、高麗寺Ⅵ型式に酷似している。しかし、周縁の面違鋸歯文の段が三角形の左側であり、相違点となっている。範痕、枷型痕は明瞭である。接合に際して、刻みなどの工夫を行わないものと、丸瓦広端部を歯車状に削り出すもの(図33)とがある。瓦当裏面には、ゆるい撫でが部分的に施されている。瓦当下端厚は、すべて約2.5cmである。

京都府綴喜郡山城町綺田の蟹満寺の出土例⁽²²⁾(図32-5)は、単弁16弁軒丸瓦で、文様は高麗寺Ⅶ型式に酷似している。同範と思われるが、距離も近いことから、製品が運ばれた可能性もある。

以上でとりあげてきた軒丸瓦は、範および製作技術の双方からみて、高麗寺系軒丸瓦に属すると考えられるものである。それらのうち、里廃寺出土例、下狛廃寺出土例、正道遺跡Ⅷ類は、範の要素についてみると、径の割付比、中房の蓮子、間弁の特徴などが、高麗寺Ⅴ型式に近い様相を呈している。製作技術についてみると、瓦当裏面の調整手法にやや差があるけれども、高麗寺Ⅴ型式との併行関係を考えても矛盾はない。また、山滝寺跡出土例も、高麗寺Ⅴ型式に併行するグループに属する可能性がある。雪野寺跡出土例は、高麗寺Ⅵ型式に酷似する範を使用しているが、面違鋸歯文の段の相違から、違う範によるものであることがわかる。製作技術の面からも、枷型の使用や、顎面、瓦当裏面の調整手法など、高麗寺Ⅵ型式との間に共通点がみいだせる。しかし、接合に際して、とくに工夫を施さないものに加えて、丸瓦広端部を歯車状に削るものもあり、新たな要素が現れていることがわかる。

このほかに高麗寺系軒丸瓦に属する可能性をもつものとして、奈良県生駒郡斑鳩町法起寺例⁽²³⁾、高市郡明日香村和田廃寺例⁽²⁴⁾がある。前者は、表採資料で1点のみであり、また高麗寺Ⅴ型式と同範とみられ、資料的に疑問があるが、後者の和田廃寺では発掘調査によって多数の出土が確認されている。和田廃寺出土例は、範の周の割付比がBで、中房には蓮子

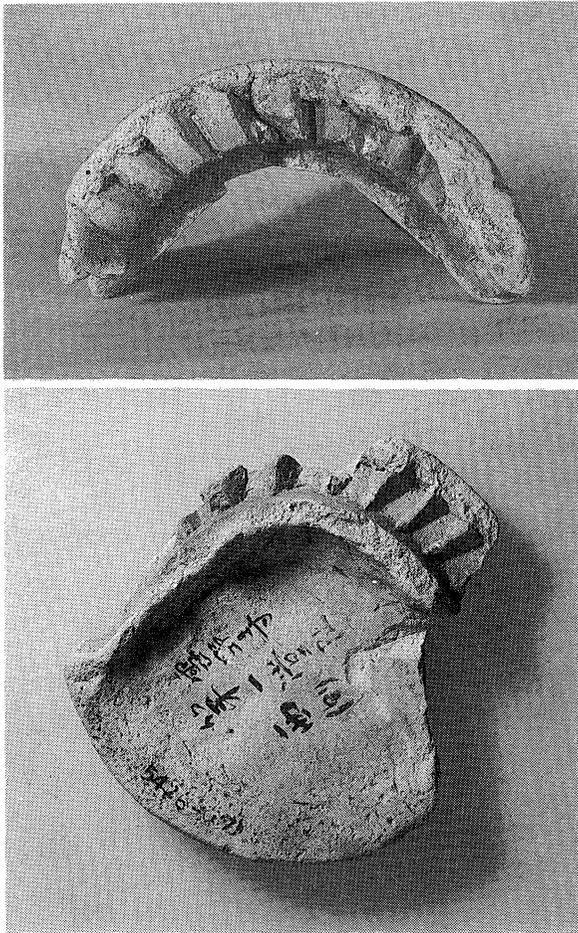


図33 雪野寺跡出土軒丸瓦の接合法
復弁8弁蓮華文軒丸瓦のうち、
丸瓦接合部分ではずれた同一個
体を示す。上は、丸瓦を広端側
よりみたもの、下は、瓦当を裏
面側からみたもの。接着面を大
きくするために、丸瓦の先端が
歯車状に削り出されていること
がわかる。

周環をもつ蓮子8個を配する。間弁の形が \cap 型で、高麗寺系軒丸瓦の特徴に一致する。顎面の撫でが丁寧で、枷型の痕跡はみとめられない。接合に際して、丸瓦端面を歯車状に削り出すものがあり、雪野寺例に近似する。和田廃寺からは、川原寺創建瓦と同範の軒丸瓦が出土しており、当例がその模倣によって成立した可能性も否定できないが、上述してきた特徴から、高麗寺系軒丸瓦に属する可能性は高いと判断できる。

高麗寺跡出土軒丸瓦と、南山城および雪野寺跡出土の高麗寺系軒丸瓦の比較を行った結果、少なくとも同一系譜の工人集団、すなわち高麗寺系列の工人集団によってこれらの瓦が生産されたことが推測できる。里廃寺例・下狛廃寺例、正道遺跡Ⅷ類、雪野寺例が高麗寺跡出土例と同範関係をもたないことからみて、それぞれの寺院の造営にあたって範が用意されて軒丸瓦の生産が行われていたと考えられる。とくに、範の製作において、中房の

蓮子や周縁の面違鋸歯文など、きわめて微細な部分のみを改変していることが注意される。各寺院の高麗寺系軒丸瓦の焼成については、雪野寺の瓦窯、横谷瓦窯（滋賀県蒲生郡蒲生町横谷）における焼成のほか⁽²⁵⁾は不明である。しかし、同範関係のないことのほか、焼成、色調に差がみられることを考え合わせると、高麗寺系列の工人集団が移動して、それぞれの寺院の近くで瓦を生産していた可能性が高い。各寺院の高麗寺系軒丸瓦は、高麗寺V型式、Ⅵ型式に併行すると考えられるものが中心であり、高麗寺系列において、ある特定の時期に、このような工人の移動をともなる瓦の生産と供給が行われていたことを示していると考えられる。

高麗寺系軒丸瓦出土寺院の多くが南山城に所在するなかで、近江にある雪野寺は特異な存在である。この雪野寺と高麗寺との関係を物語るものに、4重孤文軒平瓦がある。雪野寺の高麗寺系軒丸瓦と焼成や胎土の一致する軒平瓦は、4重孤文で、直線顎をもつものである（図34-2）。直線顎は、重孤文軒平瓦では異例であるが、高麗寺跡出土の4重孤文軒平瓦のなかにも直線顎のものがある（図34-1）。軒丸瓦ばかりでなく、軒平瓦の製作においても、高麗寺系列の工人集団の雪野寺造営への関与が想定できる。高麗寺では、高麗寺系軒丸瓦は、一貫して型挽きの重孤文軒平瓦と組合わさっている。この点も高麗寺系列の工人集団の特徴と考えてよいであろう。寺院造営をめぐる瓦工人の関与のあり方を知るためには、さらに一般の平瓦・丸瓦をも含めた広い見地から検討を行う必要があるが、少なくとも高麗寺系軒丸瓦の分析から得られた結果は、瓦工人の動向の一端を示していることは間違いないであろう。

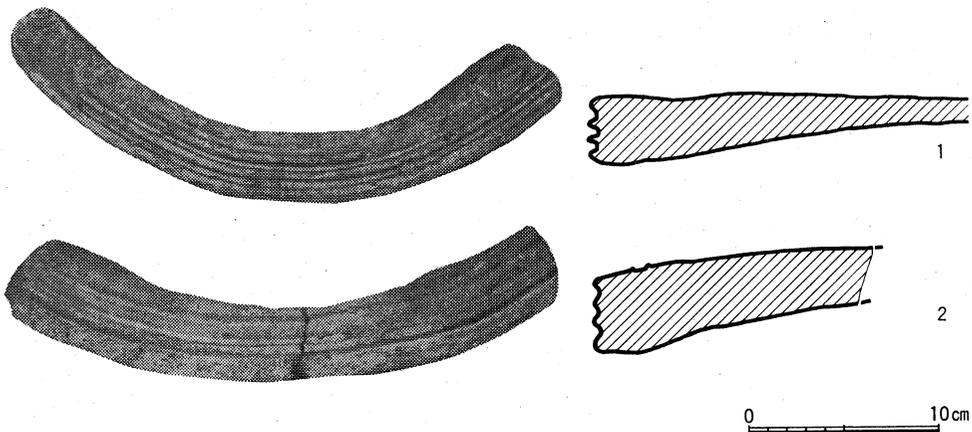


図34 4重孤文軒平瓦（1 高麗寺跡，2 雪野寺跡）縮尺1/4

寺院と瓦工人

南山城において、高麗寺を中心とする川原寺式軒丸瓦の展開をみてきたが、これとは別に、同種の文様をもつ軒丸瓦が隣接して分布している。城陽市平川の平川廃寺⁽²⁶⁾、および宇治市菟道の大鳳寺跡⁽²⁷⁾から出土した川原寺式軒丸瓦は、突出した中房に蓮子を2重にめぐらし、三角縁状の周縁に面違鋸齒文を配するなど、原型式に近い様相を呈する。しかし、文様の面では、蓮子周環が平川廃寺例では蓮子に接着し大鳳寺例では失われている点、周縁が直立縁に近い三角縁になり、大鳳寺例ではその幅が一定でない点など、高麗寺系軒丸瓦の変化のなかでは生じえない特徴をもっている⁽²⁸⁾。とくに、周縁の形態とともに、顎面と瓦当裏面のなす角度が鈍角になるという瓦当の形態からは、箆が周縁の外側にかぶさる可能性も、枷型の使用の可能性も、きわめて低いと判断される。平川廃寺例と大鳳寺例は、箆の要素ばかりでなく、瓦当の形態や擦痕をよくとどめる撫で調整を施す点など共通点が多く、同一の工人集団によって生産されたものと考えられるが、高麗寺系軒丸瓦とはほとんど交渉をもたなかったことが推測できる。すなわち、高麗寺系列の工人集団とは別に川原寺式軒丸瓦を生産した瓦工人の存在が示されることになる。

山城における古代寺院の軒丸瓦の分布については、古くから検討が加えられ、その偏在したあり方から、政治的な背景にまで論及されてきている⁽²⁹⁾。しかし、川原寺式軒丸瓦として分類される瓦のなかにおいても、異なる生産者によるものがあることが判明した。瓦の分布からその背景に議論を深めていく過程で、工人集団の系列の復原という作業が不可欠であるといえる。川原寺式軒丸瓦以外では、大宅廃寺⁽³⁰⁾、北白川廃寺⁽³¹⁾、醍醐廃寺⁽³²⁾、おうせんどう廃寺⁽³³⁾、法琳寺跡⁽³⁴⁾、法観寺跡⁽³⁵⁾から出土している紀寺式軒丸瓦⁽³⁶⁾が、山城において顕著な分布を示すものとして注意される。文様の面では、周縁のいわゆる雷文がよく似ており、瓦当面の断面形とあわせて、箆の共通性がうかがえる。さらに、製作技術に検討を加えたならば、高麗寺系軒丸瓦についてみてきた工人集団の同定を行うことが可能となろう。このように、山城に分布するさまざまな瓦について、高麗寺系軒丸瓦をモデルとして工人集団の系列として整理を行うことにより、寺院造営の背後にある諸関係の解明が、より進展するものと考えられる。

4 寺院と瓦工人

古代寺院の多くが廃絶し、現在では廃寺として痕跡をとどめるに過ぎないという状況のなかで、寺院の屋根を葺いた瓦は、もっとも普遍的な遺物として研究に欠くことのできない資料となっている。その瓦の検討から、まず復原できるのは、生産や供給をめぐる諸関

瓦の範と製作技術

係である。本稿では軒丸瓦をとりあげ、範による要素と製作技術による要素とに分け、工人集団の系列関係を明らかにすることを試みた。その結果、高麗寺を中心に展開した瓦の生産者の存在が明らかになり、その所産が南山城をはじめ多くの寺院に供給されていることがみとめられた。このようなあり方は、各地における寺院の造営においてもみられるであろうが、とくに高麗寺のような中心となる寺院の検出が重要であると考えられる。

範と製作技術の対応から、一つの工人集団による瓦の生産、供給が検証されている例として、備後北部を中心に7世紀から9世紀にわたってみられる「水切り」瓦が挙げられる。⁽³⁷⁾これは、「水切り」と呼ばれる三角状突起を瓦当下端にも軒丸瓦で、その顕著な特徴から同一の製作技術の系統によるとみなすことができる。範についてみると、文様は単弁から複弁、そして単弁と複弁の混じった混弁へと変化しているが、周縁が平縁状で、外区に太い突線を巡らせている点など、最初から最後まで強い共通性を保持している。すなわち、範についても、製作技術についても、共通性を保持しつつ変化したことが明らかであり、同一系譜の工人集団による生産が推測できる。さらに、各段階の瓦をもつことから、その生産の中心となった寺院として三次市寺町廃寺(伝三谷寺)が想定でき、その寺院に属する工人集団が巡回して生産に従事していたとみなされているが、この状況は高麗寺系列の工人集団による瓦の生産・供給のあり方にきわめてよく似ている。このように、各地の寺院の造営をめぐる瓦生産において、高麗寺系列でみられた生産・供給形態と同様のあり方がみられる可能性は、大いにあると考えられる。

7世紀後半を中心とする地方寺院の成立は、全国的な規模でみられる大きな現象である。この動きを、仏教史のみならず、政治史上の事象として位置づけることが行われてきているが、各地方の寺院間、あるいは中央と地方の寺院間の諸関係については、考察が十分になされていないのが現状であろう。本稿では、各寺院の間に存在した関係の一つとして、造営における瓦生産の工人系列の問題を扱ったが、造営に際して用いられた建築技術、石工技術など他の諸技術についても同様に工人系列の問題として扱うことができると考えられる。このように、寺院の造営に際し、どのような工人集団が従事したかということから、寺院の背後に存在する支配層の間の関係が復原できると確信する。

なお、本稿は1983年に京都大学文学部に提出した卒業論文「瓦の範と製作技術」の一部を書き改めたものである。資料の実見にあたっては、上原真人、大脇潔、近藤義行、杉本宏、高橋美久二、西岡元廣の諸氏に大変お世話になった。記して感謝の意を表する次第である。

寺院と瓦工人

〔注〕

- 1 たとえば、岡本東三は東大寺式軒瓦の文様が、東大寺の仏像にみられる意匠に共通することを指摘し、文様が東大寺造営にあたっての統一的な装飾文様として図案化されたと考え、仏工による瓦範の製作を想定した。岡本東三「東大寺式軒瓦について」（『古代研究』9、1976年）一方、森郁夫は、文献記載の「瓦工」の職掌に範を作るという記事がみあたらないことや、同一意匠で異なる範によって製作された瓦が、複数の造営官司で使用されていることから、範が特定の工房で製作され、各造営官司に供給されたと考え、その製作に画工が関与した可能性が高いことを論じている。森郁夫「瓦当文様の創作」（『MUSEUM』第376号、1982年）
- 2 同範関係の解明が重要な知見をもたらした例として、法隆寺若草伽藍と四天王寺の創建瓦が同範であることが藤沢一夫によって明らかにされたことが挙げられる。藤沢一夫「四天王寺出土の古代屋瓦」（『佛教藝術』56号、1965年）。また、地方寺院間の瓦の同範関係についても、岡本東三の検討以降重視されている。岡本東三「同範軒平瓦について」（『考古学雑誌』第60巻第1号、1974年）
- 3 木村捷三郎「平安中期の瓦についての私見」（『延喜天曆時代の研究』、1969年）
- 4 近藤喬一「瓦の範と瓦当」（『考古学論考』、1982年）
- 5 鎌谷木三次『播磨上代寺院址の研究』1942年 現在、加西市教育委員会蔵。立花聡氏のご厚意により実見させていただいた。
- 6 星野猷二「鑑瓦製作と分割型」（『考古学雑誌』第67巻第2号、1981年）
- 7 近藤喬一「瓦の範と瓦当」（前掲）なお、この論文の中で、枷型の使用の開始を川原寺の創建瓦に想定する意見が述べられている。
- 8 田中重久「高麗寺創立の研究」（『考古学』第9巻第6号、1938年）梅原末治「高麗寺址の調査」（『京都府史蹟名勝天然記念物調査報告』第19冊、1939年）
- 9 山城町教育委員会『史蹟高麗寺跡第1次範囲確認調査概報』（『京都府山城町埋蔵文化財調査報告書』第1集、1985年）山城町教育委員会『史蹟高麗寺跡第2次範囲確認調査概報』（『京都府山城町埋蔵文化財調査報告書』第2集、1986年）山城町教育委員会『史蹟高麗寺跡第3次範囲確認調査概報』（『京都府山城町埋蔵文化財調査報告書』第4集、1987年）
- 10 この7種類の区分は、すでに梅原末治「高麗寺址の調査」（前掲）のなかで行われており、同書の図版第44に、各類の拓影復原図が掲載されている。その復原図の番号と本稿の分類との対応は1がⅡ型式、2がⅢ型式、3がⅥ型式、4がⅣ型式、5がⅤ型式、6がⅦ型式、7がⅧ型式であり、Ⅵ型式の位置づけに相違がある。
- 11 本稿で取り扱った資料は、主として1935年の京都府調査時の出土資料である。
- 12 山城町教育委員会『史蹟高麗寺跡第2次範囲確認調査概報』（前掲）なお、高麗寺跡出土軒丸瓦の製作技術について、中島正氏から多くの御教示を得た。
- 13 中島正の検討によると、Ⅱb型式よりもさらに瓦当厚の薄いものがあり、この型式は3種類に分類しうることがわかる。山城町教育委員会『史蹟高麗寺跡第2次範囲確認調査概報』（前掲）
- 14 川原寺式軒丸瓦の退化の方向は多様な様相を呈し、たとえば、面違鋸歯文から線鋸歯文への変化、中房の小型化や蓮子周環の消失、蓮弁の8弁から7弁、6弁への変化などが挙げられる。そのなかで、高麗寺跡出土軒丸瓦でみられる退化は、面違鋸歯文や蓮子周環を保持したまま、中房の小型化や間弁の退化、消失という変化をたどる点に特色がある。
- 15 Ⅱ型式とⅢ型式、ならびにⅤ型式とⅥ型式は、それぞれ製作の手法において共通性が強く、同時に用いられた可能性がある。
- 16 星野猷二「鑑瓦製作と分割型」（前掲）
- 17 星野猷二「鑑瓦製作と分割型」（前掲）
- 18 鞍岡神社蔵。宮司の太田氏のご厚意により実見させていただいた。
- 19 高橋美久二・近藤義行「正道遺跡発掘調査概報」（『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第1集、1973

瓦の範と製作技術

- 年 発掘調査の結果、大規模な掘立柱建物群が検出され、久世郡の郡衙跡であるとみなされているが、隣接して寺院が存在していた可能性も指摘されており、出土瓦が郡衙、寺院のいずれに用いられたのかは明かでない。
- 20 高橋美久二「宇治田原町山滝寺跡出土の古瓦」(『京都考古』第5号, 1974年)
 - 21 柏倉亮吉『雪野寺址発掘調査報告』(『日本古文化研究所報告』第7, 1937年)
 - 22 田中重久「平安奠都前の寺院址と其の出土瓦」(『夢殿』第18冊, 総合古瓦研究, 1938年)
 - 23 保井芳太郎『大和上代寺志』1932年
 - 24 奈良国立文化財研究所「和田廃寺の調査」(『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』5, 1975年)
 - 25 上原真人氏の御教示による。
 - 26 平良泰久・近藤義行・奥村清一郎・辻本和美「平川廃寺発掘調査概報」(『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第1集, 1973年)
 - 27 宇治市教育委員会『大鳳寺跡発掘調査報告』(『宇治市文化財調査報告』第1冊, 1987年) なお、同範と考えられる瓦が、宇治市山本の山本瓦窯から出土している。柴田実「宇治古代登窯遺址」(『京都府史蹟名勝天然紀念物調査報告』第14冊, 1933年)
 - 28 文様の検討から、南山城の川原寺式軒丸瓦を「高麗寺式」と「平川廃寺式」に分ける見解が、大鳳寺の報告のなかで提示されている。八瀬正雄「山城の白鳳寺院と瓦の文様」(『大鳳寺跡発掘調査報告』前掲)
 - 29 高橋美久二「山城国葛野・乙訓兩郡の古瓦の様相」(『史想』第15号, 1970年)では、紀寺式軒丸瓦が近江朝系、川原寺式軒丸瓦が天武朝系であるとする見解が示され、また、壬申の乱との関係が説かれている。一方、森郁夫は、川原寺式軒丸瓦と紀寺式軒丸瓦の年代について整理し、両者が造寺活動に対する官の関与によってもたらされたことを論じている。森郁夫「古代山背の寺院造営」(『学叢』第8号, 1986年)
 - 30 有光教一・坪井清足「大宅廃寺の発掘調査概報」(京都府教育委員会『名神高速道路路線地域内埋蔵文化財調査報告』, 1959年)
 - 31 梅原末治「北白川廃寺址」(『京都府史蹟名勝天然紀念物調査報告』第19冊, 1939年)
 - 32 京都大学文学部『京都大学文学部博物館考古学資料目録』第2部, 日本歴史時代 1968年
 - 33 田中重久「平安奠都前の寺院址と其の出土瓦」(前掲)に、深草寺址として記載されている。
 - 34 田中重久「平安奠都前の寺院址と其の出土瓦」(前掲)
 - 35 田中重久「法観寺創立の研究」(『考古学』第9巻第2号, 1938年)
 - 36 標式寺院の奈良県明日香村の紀寺が官寺的な性格をもつことが指摘されており、その分布は、中央と地方の関係をうかがう重要な要素になると考えられる。森郁夫「古代山背の寺院造営」(前掲)
 - 37 松下正司「備後北部の古瓦」(『考古学雑誌』第55巻第1号, 1969年)
 - 38 松下正司「備後北部の古瓦」(前掲)